

物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	高石市綾園七丁目80番3外 (主要地方道泉大津美原線 綾園高架橋下)	交通 機関	南海本線 北助松駅 北東約300m	最低 占用料 (年額)	228,600円/年	占用期間	5年	
4									
土地の概要					特記事項				
面積	占用許可対象面積			300	m ²				
接面道路 の状況	南側: 府道・幅員約7.5m・舗装有・高低差無(一方通行)								
法令に 基づく 制限	都 市 計画法	市街化区域内							
		用途地域	第二種住居地域						
		地域地区	準防火地域						
		建ぺい率	60%	容積率	200%				
その他 の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法(主要地方道泉大津美原線区域内) ・消防法 								
	・火気厳禁								
その他条件									
供給処 理施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号					
		対象地周辺	対象地内						
	公営 水道	本管	引込管	高石市土木部上下水道課 072-265-1001(代)					
		有	無						
	電気	配電線	引込線	関西電力(株)南大阪ネットワーク技術センター 0800-777-8024					
		有	無						
	都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス(株)導管情報センター 06-6202-2141					
		有	無						
	公共 下水道	本管	引込管	高石市土木部上下水道課 072-265-1001(代)					
		有	無						
					1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。 2 占用期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとします。 3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府鳳土木事務所及び大阪府高石警察署と協議し、許可を得てください。 アスファルト舗装、ネットフェンス、排水設備及びその他の施設又は工作物の撤去、形状変更等については大阪府鳳土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう適切な場所に保護柵等を設置してください。なお、それらの設備等に要する費用は全て占用者の負担となります。 (お問合わせ先) 大阪府鳳土木事務所 管理課 電話 072-273-0123(代) 大阪府高石警察署 交通課 電話 072-265-1234(代)				
					4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは、流さないでください。排水等の処理については、高石市と協議してください。 (お問い合わせ先) 高石市土木部上下水道課 電話 072-265-1001(代)				
					5 電気の引込みについては、大阪府鳳土木事務所及び関西電力株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等の一切の件については、全て占用者において行ってください。なお、本府道(歩道を含む。)上には電柱を設置することはできません。 (お問い合わせ先) 大阪府鳳土木事務所 管理課 電話 072-844-1331(代) 関西電力株式会社 南大阪ネットワーク技術センター 電話 0800-777-8024				
					6 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。さらに上記の者による実地調査等で、対象地にある施設が支障になる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に必要となる費用等については、占用者の負担となります。				

(裏面へつづく)

特記事項

- 7 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合や、緊急時に補修や点検を実施することがあります。ついては、補修工事や点検において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることとなりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。
なお、橋梁点検及び補修工事の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただきことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用に当たっては、大阪府鳳土木事務所と協議してください。
(お問い合わせ先)
大阪府鳳土木事務所 維持保全課 電話 072-273-0123(代)
- 8 対象地は、過去の公募により落札された現占有者がいます。現使用期間は最長で令和2年3月31日までとなっておりますので、本公募による占用開始日は令和2年4月1日からとなります。また、現地に設置されている施設の一部(出入りロゲート等)は、現占有者の所有施設となりますので、それらの施設を継続して使用される場合は、占用開始日までに予め現占有者と譲渡等の協議を行ってください。なお、大阪府は現占有者と本公募により決定された占有者との譲渡契約等には一切関与しません。
- 9 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下がありますので、あらかじめご了承ください。
- 10 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 11 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関との調整は、全て占有者において行ってください。
- 12 対象地外の府所有地(ネットフェンスやその周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。

(1)位置図 (物件番号:第4号)



出典: 国土地理院ウェブサイト

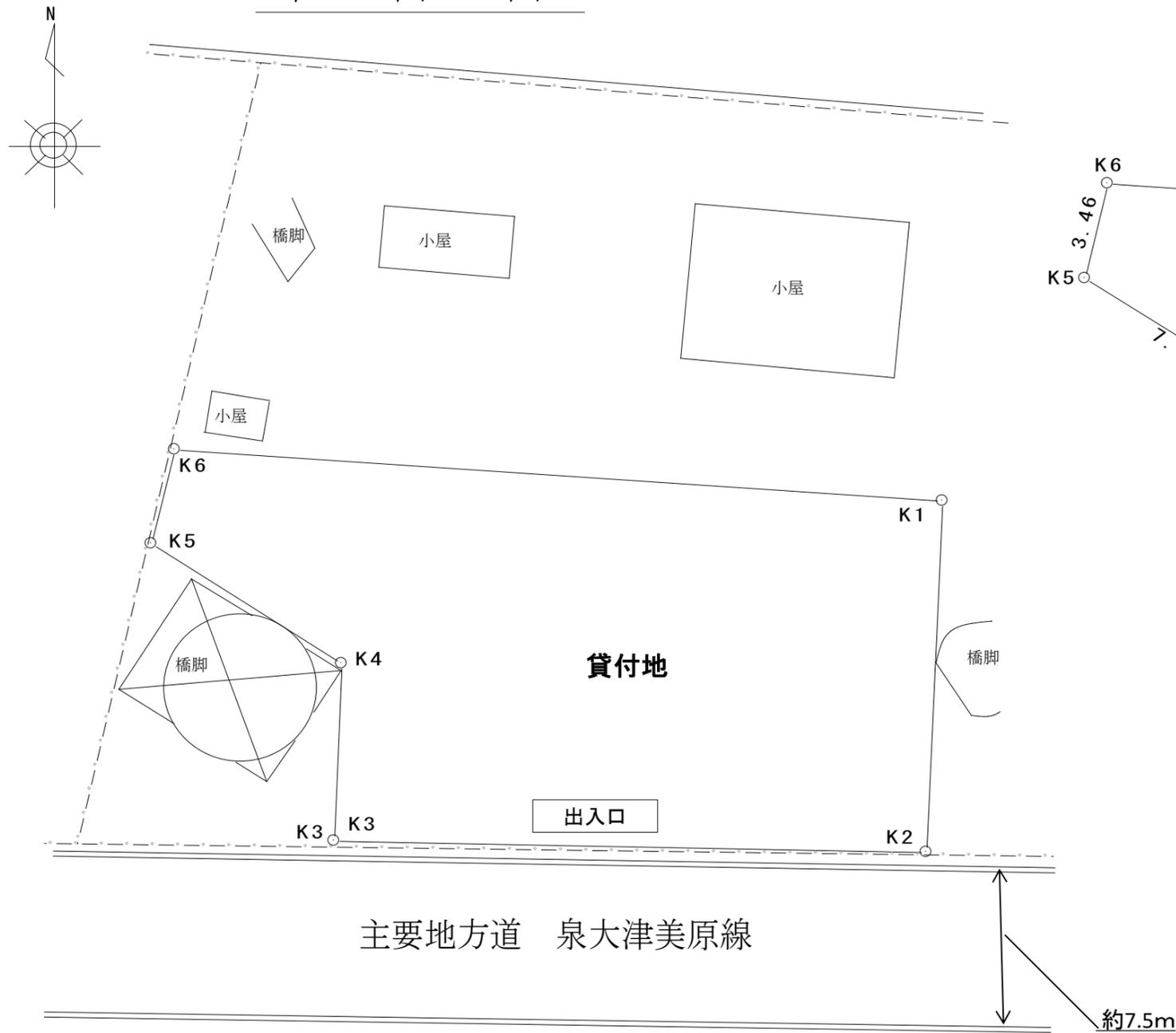


出典: 国土地理院ウェブサイト

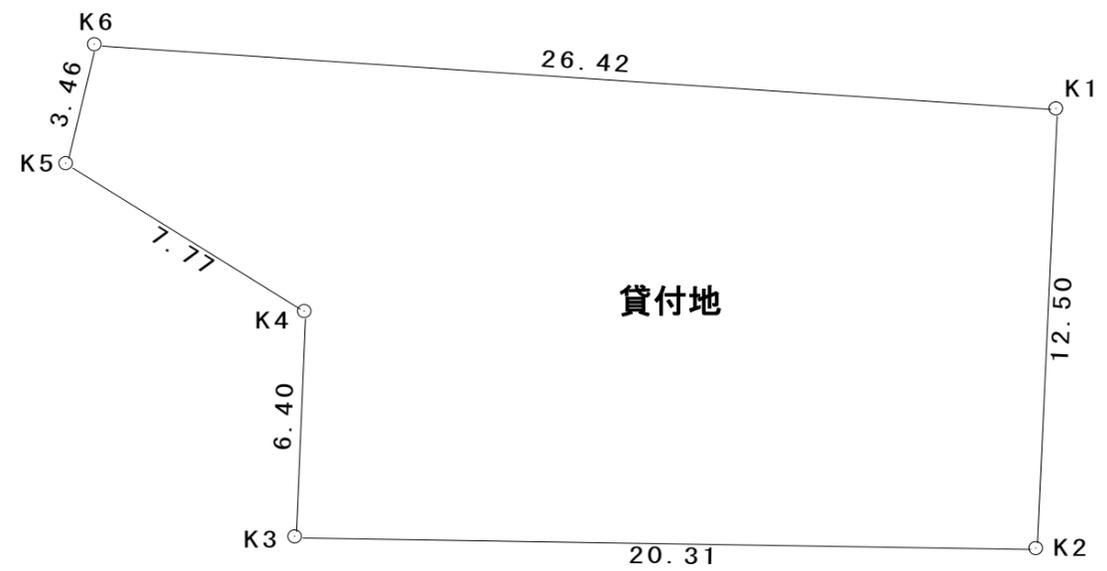
(2) 平面図・丈量図 (物件番号: 第4号)

貸付対象地：高石市綾園 7 丁目 80 番 3 外

平面図



丈量図



貸付面積

測点	X座標	Y座標	辺長
K2	90.752	111.625	20.31
K3	91.085	91.311	6.40
K4	97.483	91.573	7.77
K5	101.685	85.036	3.46
K6	105.063	85.819	26.42
K1	103.241	112.178	12.50
倍積	598.897473		
面積	299.4487365		地積 299.44 m ²